労働者派遣法に基づくマージン率等の情報公開

改正労働者派遣法に基づき、当社におけるマージン率等の情報を公開致します
下記情報は令和8年9月末時点のデータです

■事業所別マージン率

≪本社≫	〒450-0002　愛知県名古屋市中村区名駅5-2-17　プログレス名駅10F	
①	派遣労働者数	29　人
②	派遣先事業所数	8　社
③	労働者派遣の料金 （1日(8時間)当たりの平均）	33,854　円
④	派遣労働者の賃金 （1日(8時間)当たりの平均）	25,246　円
⑤	マージン率	25.4　%
⑥	教育訓練	ビジネスマナー教育、個人情報保護教育、安全衛生教育、派遣法の解説
⑦	福利厚生	各種社会保険の加入、年次有給休暇・法的休暇の付与、定期健康診断
⑧	キャリア・コンサルティング 相談窓口	相談窓口：管理本部 電話番号：052-627-6000
⑨	派遣労働者の 待遇決定方式	労使協定方式 ・協定労働者の範囲：プログラマー、システムエンジニア、オペレータ ・協定書の有効期限：令和8年3月31日（各範囲同様）

≪東京支店≫	〒150-0022　東京都渋谷区恵比寿南3-7-1　代官山島田ビル5F	
①	派遣労働者数	3　人
②	派遣先事業所数	2　社
③	労働者派遣の料金 （1日(8時間)当たりの平均）	36,378　円
④	派遣労働者の賃金 （1日(8時間)当たりの平均）	28,504　円
⑤	マージン率	21.6　%
⑥	教育訓練	≪本社≫と同様
⑦	福利厚生	≪本社≫と同様
⑧	キャリア・コンサルティング 相談窓口	相談窓口：総務課 電話番号：03-5794-9001
⑨	派遣労働者の 待遇決定方式	労使協定方式 ・協定労働者の範囲：プログラマー、システムエンジニア、オペレータ ・協定書の有効期限：令和8年3月31日（各範囲同様）

マージン率の計算式：（③－④）÷③×100　（小数点第2以下、四捨五入）

※マージン率には下記内容が含まれています
・交通費（通勤交通費、出張費）
・法定福利費（事業主が負担する社会保険料、労働保険料）
・事業運営費（人件費、通信費、オフィス賃借料等の諸経費）

株式会社　ベネフィット
許可番号　（派）23-300104